

5月は

水防月間

です

降水量がふえ、川の水量が増加する時期を前に、水害から大切な生命や財産を守るため、水防活動の意義や重要性について理解を深めるとともに、市民の皆さんに水防活動への協力を求め、被害を最小限に抑えるため、水防月間が定められています。

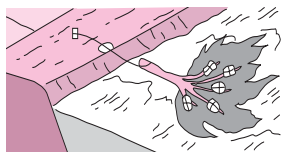
水防活動とは？
突然洪水が発生したときに、堤防だけでは洪水が防ぎきれない場合、水防団がさまざまな水防工法で被害を最小限に食い止めます(下図参照)。



水害から地域を守る「水防団」
水防団は、水害から地域を守るため、堤防の巡視や水防活動を行います。富士市には、十分団からなる富士市水防団が設置されています。

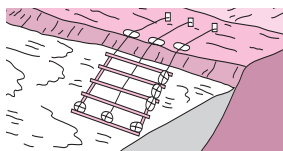
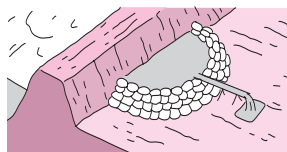
ふだんの心がけが大切です
水害から身を守るには、一人一人が水害に対して日ごろから関心を持ち、準備をしていることが大切です。日ごろから、天気予報や注意報に関心を持ちましょう。
避難場所について、家族で話し合いましょ。緊急時の携行品を一つにまとめて準備しておきましょう。
車は水害を受けやすいので、走行や駐車方法に気をつけましょう。

いろいろな水防工法



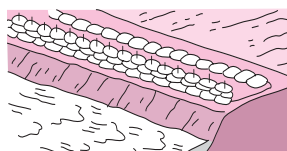
木流し工法
よく繁った木を川に流すことで、水の勢いをゆるやかにします

月の輪工法
堤防の裏側に水が漏れ出したとき、水漏れが広がるのを防ぎます



シート張り工法
水の流れて堤防が削り取られたり、水が漏れたりするのを防ぎます

積み土のう工法
水が堤防を越えるのを防ぎます。水防工法の基本です



第11回 富士川水防訓練

5月30日(金) 10:00 ~ 13:00

富士川水防訓練は、水防工法技術の習熟と、関係機関との円滑な情報伝達を目的に、富士川流域の市町村の水防団や消防団が参加して毎年実施しています。

ことは富士市を会場に行われます。ぜひこの機会に訓練の様子を見学し、水防活動への理解を深めてください。

会場 富士川河川敷(右図参照)
主催 富士川水防連絡会(富士川^{かまなし}・釜無川^{ふえふき}に隣接する市町村35団体の連絡及び協力を目的に設置)
内容 水質事故訓練・水防工法訓練・水難救助訓練など

問い合わせ 河川課 ☎55-2833

